

ナチスが共産党を弾圧したとき
私は不安に駆られた
が、自分は共産主義者でなかったから
何の行動も起さなかった。

その次、ナチスは社会民主党を弾圧した
私はさらに不安を感じたが
自分は社会主義者でないので
何の抵抗もしなかった。

それからナチスは、学生・新聞・ユダヤ人と順次
弾圧の輪を広げていき
その度に、私の不安は増大した
が、それでも私は行動に出なかった。

ある日遂に、ナチスは教会を弾圧してきた
そして私は牧師だった
だから行動に立上った
が、もうそのときはすべてが
あまりにも遅すぎた。

マルティン・ニーメラー

(訳：岡崎教区靖国問題専門委員会)

マルティン＝ニーメラー（1892～1984）はドイツの神学者で牧師。もともと軍人で、第一次世界大戦の時はUボートの艦長であった。第一次大戦後に「主の平和」のために戦うことを決意し、牧師・神学者に転身した。

ナチスがドイツ・キリスト者（当時のドイツプロテスタント教会）に影響を及ぼし、ユダヤ出自の牧師たちを迫害するに及んで、牧師緊急同盟を設立し、その後、「ドイツ告白教会」の中心メンバーになった。

ニーメラーはユダヤ人抹殺計画の主唱者ローゼンベルク襲撃に関わったとされ逮捕され、ザクセンハウゼンの強制収容所に収監された。その後、ミュンヘン郊外のダッハウ収容所に移され、アメリカ軍に解放された経験を持っている。もう少し解放が遅かったら著名な神学者、ディートリッヒ・ボンヘッファーと同様に処刑されていただろうと言われている。

第二次大戦後は、ドイツとその国民、教会の悔い改めと平和のために尽力し、長くドイツの平和運動の代表的人物であった。

もくじ

〔とびら〕

マルティン・ニーメラーの詩

〔年 表〕	1
〔資 料〕	20
不戦決議	22

★1999年

〈資料1〉岡崎教区教区会有志「ガイドライン法案反対の要望書」	23
〈資料2〉新ガイドライン3法	24
〈資料3〉宗議会、日米防衛協力のための指針(ガイドライン)関連法に対する決議	25
〈資料4〉参議会、日米防衛協力のための指針(ガイドライン)関連法に関する決議	26
〈資料5〉国旗・国歌法	27
〈資料6〉「真宗教団連合」総理・閣僚の靖国参拝中止要請	28

★2000年

〈資料7〉「神の国」発言に対する書簡	29
〈資料8〉真宗教団連合、森首相「神の国」発言の撤回を求める要請文	30
〈資料9〉宗議会、「神の国」発言への抗議声明	31

★2001年

〈資料10〉諡号問題要望書	32
〈資料11〉8.13教団連合靖国参拝遺憾の意・教団抗議表明	33
〈資料12〉同時多発テロに対するコメント	34
〈資料13〉小泉首相・ブッシュ大統領に対する要望書	35
〈資料14〉宗議会、武力行使中止を求める決議文	36
〈資料15〉テロ3法案	37

★2002年

〈資料16〉戦没者院号法名が返還される	38
〈資料17〉有事関連3法	39
〈資料18〉首相靖国参拝への抗議文	40
〈資料19〉教区会有志・有事法制に反対する声明	41
〈資料20〉有事法案撤回を求める決議文	42
〈資料21〉有事法案政府見解に対する抗議文	43
〈資料22〉教団連合、有事法に撤回要請文	44

★2003年

〈資料23〉教団連合、靖国参拝抗議文	45
〈資料24〉全日本仏教会、教育基本法改正要請書	46
〈資料25〉イラクへの武力行使反対声明	47
〈資料26〉宗議会、イラク武力攻撃反対決議	48
〈資料27〉イラクへの武力行使に対する抗議と戦争中止を求める声明	49
〈資料28〉宗議会、有事3法成立抗議決議	50
〈資料29〉イラク復興支援特別措置法	51
〈資料30〉イラク自衛隊派兵への宗務総長コメント	52

★2004年

〈資料31〉教団連合、靖国参拝抗議文(『真宗』不掲載資料)	53
〈資料32〉福岡地裁、参拝違憲判決文	54
〈資料33〉宗議会、教育基本法改正反対決議	55
〈資料34〉九条の会アピール	56
〈資料35〉有事関連7法	57
〈資料36〉教区会、教育基本法改正反対決議文	58

あとがき

資料

